

9月10日は『下水道の日』です。

《下水道 水がいからの 守り神》 (平成28年度下水道推進標語)

「下水道の日」は、著しく遅れているわが国の下水道の全国的な普及を図る必要があることから、このアピールを全国的に展開するため、「全国下水道促進デー」として始めました。

そして、近年の下水道に対する認識の高まりもあり、より親しみのある名称として「下水道の日」に変更されることになったものです。

下水道とは？

下水道とは、家庭の台所、風呂、水洗トイレなどから出る汚れた水を下水道管で処理場を集めて、そこで水をきれいにし、川に戻す施設全体をいいます。

下水道の整備が進むことにより、河川がきれいになり、生活環境がよくなります。

五霞町の下水道

町が行った下水道事業は、大きく分けて「公共下水道（以下、公共）」と「農業集落排水（以下、農集）」の2事業があります。

これらの下水の排除方式は、各家庭からの生活排水などを下水道管で1個所に集められ、そ

こできれいに浄化し川に放流しています。

公共は、市街化区域と市街化調整区域の各家庭からの生活排水などを環境浄化センターで処理しており、農集は主に農業振興地域が対象となり、大福田・東部・北部・南部の4地区に水処理センターがそれぞれ整備され供用しています。



五霞町環境浄化センター

早期接続のお願い

現在、町の下水道接続率（農集等含む）は83・5%で、茨城県内でも上位となっています。

町では下水道の普及促進に努めており、下水道が使えるようになった区域で、まだ下水道に接続されていない方は、下水道の接続にご協力をお願いいたします。

下水道に異物を流さない

町内のポンプ施設で異物が絡まってしまふ故障が頻繁に発生しています。

次のような異物は絶対に流さないでください。

- ・野菜くず
- ・ビニール類
- ・食用油
- ・水にとけない紙（おむつ・たばこ等）
- ・危険物（薬品・アルコール・ガソリン類）
- ・みなさんの下水道です。ルールを守って、正しく、大切にしましょう。

お問い合わせ

上下水道課 下水道G
☎(84)3346 (直通)



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

農家のみなさまへ

稲わら等の焼却防止にご協力を！

稲わら・もみ殻、麦わらの焼却は、地域住民の健康への影響や延焼による火災の恐れがあります。

また、最近では、洗濯物や室内に臭いが付着するなどといった苦情も寄せられています。

稲わら・もみ殻、麦わらは大切な資源です。

人と環境にやさしい農業を推進するために、稲わら・もみ殻、麦わらは焼却せず有効に活用しましょう。

稲わら・もみ殻、麦わらの有効活用例

○水稲、大豆

水田へのトラクター等での耕うんによる有機物の供給

※水田をトラクター等で耕うんする場合には、腐熟を促進させるために、必ず腐熟促進剤を使用しましょう。

○果樹

敷わらによる地表面マルチ、マルチ栽培の緩衝資材

○野菜

トラクター等での耕うんによる有機物の供給、敷わらによる地表面マルチ

○畜産

繁殖牛、飼育牛等の粗飼料としての利用・敷き料としての利用

○その他

たい肥の原料としての利用

※注意

やむを得ず焼却する場合に、必要最小限にとどめていただき、ご近所の迷惑にならないよう、風向きなど十分考慮して実施してください。

お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582 (直通)